

「北名古屋レインボーネット（患者機能）」利用までの流れ

① 患者（家族）への説明

- ・かかりつけ医（医科・歯科）
- ・ケアマネジャー
- ・訪問看護師 など

・かかりつけ医とケアマネジャー等で事前に話し合いを行い、互いに「北名古屋レインボーネット」を利用することの確認を済ませてから、患者（家族）へ説明する。

② 同意書の記載

- ・患者（家族）

・患者（家族）は「同意者控え」、説明者は「説明者控え」を保管する。

③ 地域包括ケア推進室に連絡

- ・患者（家族）より同意を得た人

・「患者登録・支援チーム登録申請書」を記入し、レインボーネット内のメッセージ、郵送、窓口持参にて、地域包括ケア推進室に連絡する。

④ 患者登録と支援チーム登録

- ・高齢福祉課

・患者と支援チームを登録する。
・担当者の一人として「北名古屋レインボーネット管理者」が入ります。（市のサービス運用者が、利用状況を把握するため）

⑤ 支援チームに連絡

- ・高齢福祉課

・支援チームに加わった全事業所へ、登録完了と情報共有開始を連絡する。

支援チームによる情報共有スタート

- ◇ 登録できる患者条件：北名古屋市在住の方で、患者（家族）の同意を得た方が対象です。
- ◇ 参加できる事業所条件：西名古屋医師会、西春日井歯科医師会、西春日井薬剤師会の会員と、北名古屋市民の方が利用している医療介護サービス事業所が対象です。
- ◇ 高齢福祉課が運用を行い、登録患者や支援チームの把握・管理や各種相談に応じます。
- ◇ 支援チームの追加や削除、登録患者の死亡等による終了の際には下記へ連絡ください。

【お問い合わせ先】

北名古屋市役所 福祉部 高齢福祉課 地域包括ケア推進室 電話0568-22-1111